

福県医発第1678号(地)

平成19年12月19日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業について

標記の件につきまして、厚生労働省通知に基づき、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本事業は、平成11年度よりインフルエンザ対策の緊急性に鑑み、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による発生動向調査とは別に、指定都市、特別区の協力を得て、インフルエンザの流行期に実施されており、今シーズンも昨シーズンと同様の方法で実施されるものであります。

つきましては、本事業は保健所が実施するものでありますが、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽・島田昇二郎



(地Ⅲ218)

平成19年12月12日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

飯 沼 雅 朗

インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業について、厚生労働省健康局結核感染症課長より、各指定都市、特別区衛生主管部（局）長に対し通知が出され、本会に対しても協力方依頼がありました。

本事業については、平成11年度よりインフルエンザ対策の緊急性に鑑み、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による発生動向調査とは別に、指定都市、特別区の協力を得て、インフルエンザの流行期に実施しているところであり、今シーズンも、指定都市及び特別区において、昨シーズンと同様の方法で実施するものであります。

つきましては、本事業は保健所が実施するものでありますが、指定都市、特別区のある都道府県医師会におかれましては、管下医師会への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げますとともに、指定都市、特別区のない県医師会におかれましても、本件についてご了知のほど、よろしくお願い申し上げます。



健感発第1130003号
平成19年11月30日

社団法人 日本医師会
感染症危機管理対策室長
飯 沼 雅 朗 殿

厚生労働省健康局
結核感染症課長



インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業について

標記について、今般、別添（写）のとおり、指定都市及び特別区の衛生主管部（局）長あて通知したところであります。

つきましては、該当する都道府県医師会及び貴会会員への本事業に対する御協力について、特段の御配慮方よろしくお願いいたします。



健感発第1130003号
平成19年11月30日

各〔指定都市〕
〔特別区〕 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業について

標記については、平成11年度よりインフルエンザ対策の緊急性にかんがみ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による発生動向調査事業とは別に、指定都市等の協力を得て、インフルエンザの流行期に実施しているところです。

本事業については、今シーズンも、指定都市及び特別区において、昨シーズンと同様の方法で実施いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

なお、詳細につきましては、別添「平成19年度インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業実施要領」を御参照下さい。

(別 添)

平成19年度インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業実施要領

1. 事業目的

インフルエンザの流行期におけるインフルエンザ疾患関連の死亡者数を迅速に把握することにより、インフルエンザ流行規模の評価を行うための基礎資料とする。

2. 実施期間

平成19年12月10日(月)～平成20年5月30日(金)まで

3. 入力対象

死亡した日が平成19年12月1日から平成20年3月31日までのもの

4. 実施地域

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市及び同法第281条第1項に規定する特別区

5. 実施方法等

(1) インフルエンザ死亡者数

各保健所において作成の人口動態調査に係る「人口動態調査死亡小票」において、「死亡の原因」欄のいずれかに「インフルエンザ」と記載のあるものについて抽出し、感染症サーベイランスシステムの「インフルエンザ関連死亡者報告」の入力画面にて入力する。

(注1) 「死亡の原因」欄で抽出する死因は、「インフルエンザ」と記載のあるもののほか、「疾病、障害及び死因の統計分類基本分類表」(平成6年10月総務庁告示第75号、別紙1を参照)でインフルエンザ死亡として分類される「肺炎を伴うインフルエンザ」等を含むものとする。

(注2) インフルエンザ菌による場合は、インフルエンザ菌がグラム陰性通性嫌気性桿菌であるヘモフィルスHaemophilus属の細菌の基準種であつて、インフルエンザウイルスとは全く別のものであるため、例えば「インフルエンザ菌性髄膜炎」については、抽出の必要はない。

(2) 肺炎死亡者数

(1)と同様に、「死亡の原因」欄のいずれかに「肺炎」と記載のあるものについて抽出し、感染症発生動向調査システムの「肺炎死亡者」の入力画面にて入力する。

(注) 「死亡の原因」欄で抽出する死因は、「肺炎」と記載のあるもののほか、「疾病、障害及び死因の統計分類基本分類表」で肺炎死亡として分類される「アデノウイルス肺炎」等を含む。

(3) 報告時期

保健所において人口動態調査死亡票の送付を受けた後、おおむね2週間ごとに入力することを目安とする。

6. システム関係

入力画面において、「死因の種別」、「性別」、「死亡年月日」、「生年月」及び「死亡場所」を入力する。（死因が肺炎の場合には死亡場所を入力する必要はない。）

なお、詳細については別紙2「感染症発生動向調査システム操作マニュアル、7. インフルエンザ関連死亡者数報告機能」を参照のこと。

7. 還元方法

感染症サーベイランスシステム、インフルエンザ関連死亡者数報告メニューの還元データ取得にて還元を行う。

8. その他

(1) 本事業の実施に係る注意事項について

本事業は、人口動態調査とは別の事業であるので、同調査の事務処理に支障をきたさないようにすること。

(2) 人口動態調査死亡小票の目的外使用について

人口動態調査死亡小票の使用については、総務省から平成19年度より、統計法（昭和22年法律第18号）第15条第2項の規定に基づく目的外使用の承認を受けたところである。

(3) 照会先

① 事業内容に関するもの

厚生労働省健康局結核感染症課感染症情報管理室「インフルエンザ疾患関連死亡者数迅速把握事業担当」あてにファックス（FAX番号：03-3581-6251）により照会する。

② システムに関するもの

東芝ソリューション（株）NESIDヘルプデスクあてに電話（電話番号：03-5740-8161）で照会する。

調査年(度): 平成18年 調査名: 人口動態調査

戻る

10 死因基本分類表

(表別: 第X章 呼吸器系の疾患)

急性上気道感染症(J00-J06)	
J02.8	その他の明示された病原体による急性咽頭炎
J02.9	急性咽頭炎, 詳細不明
J03	急性扁桃炎
J03.0	レンサ球菌による扁桃炎
J03.8	その他の明示された病原体による急性扁桃炎
J03.9	急性扁桃炎, 詳細不明
J04	急性喉頭炎及び気管炎
J04.0	急性喉頭炎
J04.1	急性気管炎
J04.2	急性喉頭気管炎
J05	急性閉塞性喉頭炎[クループ]及び喉頭蓋炎
J05.0	急性閉塞性喉頭炎[クループ]
J05.1	急性喉頭蓋炎
J06	多部位及び部位不明の急性上気道感染症
J06.0	急性喉頭咽頭炎
J06.8	多部位のその他の急性上気道感染症
J06.9	急性上気道感染症, 詳細不明
インフルエンザ及び肺炎(J10-J18)	
J10	インフルエンザウイルスが分離されたインフルエンザ
J10.0	肺炎を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されたもの
J10.0A	高病原性鳥インフルエンザ(肺炎を伴うもの)
J10.0B	その他
J10.1	その他の呼吸器症状を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されたもの
J10.1A	高病原性鳥インフルエンザ(その他の呼吸器症状を伴うもの)
J10.1B	その他
J10.8	その他の症状を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されたもの
J10.8A	高病原性鳥インフルエンザ(その他の病状を伴うもの及び詳細不明)
J10.8B	その他
J11	インフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されないもの
J11.0	肺炎を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されないもの
J11.1	その他の呼吸器症状を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されないもの
J11.8	その他の症状を伴うインフルエンザ, インフルエンザウイルスが分離されないもの
J12	ウイルス肺炎, 他に分類されないもの
J12.0	アデノウイルス肺炎
J12.1	RSウイルス肺炎
J12.2	パラインフルエンザウイルス肺炎
J12.8	その他のウイルス肺炎
J12.8B	その他

J12.8D	ニパウイルス肺炎, ニパウイルス気管支肺炎
J12.9	ウイルス肺炎, 詳細不明
J13	肺炎レンサ球菌による肺炎
J13.0	ペニシリン耐性肺炎球菌肺炎
J13.1	その他
J14	インフルエンザ菌による肺炎
J15	細菌性肺炎, 他に分類されないもの
J15.0	肺炎桿菌による肺炎
J15.1	緑膿菌による肺炎
J15.1A	薬剤耐性緑膿菌肺炎
J15.1B	その他
J15.2	ブドウ球菌による肺炎
J15.2A	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌肺炎
J15.2B	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌肺炎
J15.2C	薬剤耐性ブドウ球菌肺炎
J15.2D	その他
J15.3	B群レンサ球菌による肺炎
J15.4	その他のレンサ球菌による肺炎
J15.4A	劇症型溶血性レンサ球菌による肺炎
J15.4B	その他
J15.4C	薬剤耐性レンサ球菌肺炎
J15.5	大腸菌による肺炎
J15.6	その他の好気性グラム陰性菌による肺炎

注：本分類表は、厚生労働省大臣官房統計情報部で人口動態統計として使用しているものである。

前ページ 次ページ

調査年(度): 平成18年 調査名: 人口動態調査

戻る

10 死因基本分類表

(表別: 第X章 呼吸器系の疾患)

インフルエンザ及び肺炎(J10-J18)	
J15.7	マイコプラズマ肺炎
J15.8	その他の細菌性肺炎
J15.8A	バンコマイシン耐性腸球菌肺炎
J15.8B	薬剤耐性細菌性肺炎
J15.8C	その他
J15.9	細菌性肺炎, 詳細不明
J16	その他の感染病原体による肺炎, 他に分類されないもの
J16.0	クラミジア肺炎
J16.8	その他の明示された感染病原体による肺炎
J18	肺炎, 病原体不詳
J18.0	気管支肺炎, 詳細不明
J18.1	大葉性肺炎, 詳細不明
J18.2	臥床(沈下)性肺炎, 詳細不明
J18.8	その他の肺炎, 病原体不詳
J18.9	肺炎, 詳細不明
その他の急性下気道感染症(J20-J22)	
J20	急性気管支炎
J20.0	マイコプラズマによる急性気管支炎
J20.1	インフルエンザ菌による急性気管支炎
J20.2	レンサ球菌による急性気管支炎
J20.3	コクサッキーウイルスによる急性気管支炎
J20.4	パラインフルエンザウイルスによる急性気管支炎
J20.5	RSウイルスによる急性気管支炎
J20.6	ライノウイルスによる急性気管支炎
J20.7	エコーウイルスによる急性気管支炎
J20.8	その他の明示された病原体による急性気管支炎
J20.9	急性気管支炎, 詳細不明
J21	急性細気管支炎
J21.0	RSウイルスによる急性細気管支炎
J21.8	その他の明示された病原体による急性細気管支炎
J21.9	急性細気管支炎, 詳細不明
J22	詳細不明の急性下気道感染症
上気道のその他の疾患(J30-J39)	
J30	血管運動性鼻炎及びアレルギー性鼻炎(鼻アレルギー)
J30.0	血管運動性鼻炎
J30.1	花粉によるアレルギー性鼻炎(鼻アレルギー)
J30.2	その他の季節性アレルギー性鼻炎(鼻アレルギー)
J30.3	その他のアレルギー性鼻炎(鼻アレルギー)

調査年(度): 平成18年 調査名: 人口動態調査

戻る

4 死因簡単分類と死因基本分類との対照表

09102	その他の高血圧性疾患	I10, I12
09200	心疾患(高血圧性を除く)	I01~I02.0, I05
09201	慢性リウマチ性心疾患	I05~I09
09202	急性心筋梗塞	I21~I22
09203	その他の虚血性心疾患	I20, I24~I25
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	I34~I38
09205	心筋症	I42
09206	不整脈及び伝導障害	I44~I49
09207	心不全	I50
09208	その他の心疾患	I01~I02.0, I27
09300	脳血管疾患	I60~I69
09301	くも膜下出血	I60, I69.0
09302	脳内出血	I61, I69.1
09303	脳梗塞	I63, I69.3
09304	その他の脳血管疾患	I60~I69の残
09400	大動脈瘤及び解離	I71
09500	その他の循環器系の疾患	I00~I99の残
010000	呼吸器系の疾患	J00~J98
10100	インフルエンザ	J10~J11
10200	肺炎	J12~J18
10300	急性気管支炎	J20
10400	慢性閉塞性肺疾患	J41~J44
10500	喘息	J45~J46
10600	その他の呼吸器系の疾患	J00~J98の残
11000	消化器系の疾患	K00~K92
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	K25~K27
11200	ヘルニア及び腸閉塞	K40~K46, K5
11300	肝疾患	K70~K76
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	K74.3~K74.6
11302	その他の肝疾患	K70~K76の残
11400	その他の消化器系の疾患	K00~K92の残
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	L00~L98
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	M00~M99
14000	腎尿路生殖器系の疾患	N00~N98
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	N00~N15
14200	腎不全	N17~N19
14201	急性腎不全	N17
14202	慢性腎不全	N18
14203	詳細不明の腎不全	N19
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	N00~N98の残
15000	妊娠、分娩及び産後	O00~O99

感染症サーベイランスシステム

業務システム編

感染症発生動向調査システム

(県・市(地方感染症情報センター)向け)

操作マニュアル 2.0版

-
- 5) ゼロ報告確認ボタン
ゼロ報告確認画面を表示します。
 - 6) 総死亡者数登録ボタン
総死亡者数登録画面を表示します。
 - 7) 還元データ取得ボタン
集計対象選択画面を表示します。

5) 年齢、月齢

死亡年月日と生年月から自動で計算されます。(入力できません)

- 年齢が0歳の時、月齢が表示されます。

6) 死亡場所

種別がインフルエンザの場合に入力可能です。

「病院」「診療所」「老健施設」「助産所」「老人ホーム」「自宅」「その他」から選択します。

7) 死亡年月日選択

先月と当月の2ヶ月のカレンダーを表示します。

日付の部分をクリックすると、死亡年月日に反映されます。

8) メニューに戻るボタン

インフルエンザ関連死亡 - メニュー画面を表示します。

9) クリアボタン

入力したデータをクリアし、初期表示状態に戻します。

10) 登録ボタン

死亡者情報の登録を行い、死亡者登録確認画面を表示します。

11) 完了ボタン

死亡者登録を完了し、インフルエンザ関連死亡-ゼロ確認画面を表示します。

完了ボタンによる死亡者情報の登録は行われませんのでご注意ください。

7.2.2 インフルエンザ関連死亡 - 死亡者登録確認画面

死亡者情報の登録結果を確認する画面です。

7.3 登録情報の検索について

登録したデータの検索は、インフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面より行います。

7.3.1 インフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面

インフルエンザ関連死亡 - 登録済データを検索するための画面です。

インフルエンザ関連死亡者数報告メニュー画面より、訂正登録ボタンをクリックするとインフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面を表示します。

また、検索結果一覧から、登録データの削除処理を実行することができます。

検索条件

種別 ☐ 肺炎およびインフルエンザ ☐ 肺炎のみ ☐ インフルエンザのみ

入力年月日 平成18年 2月 25日 ~ 平成18年 2月 25日

死亡年月日 平成18年 月 日 ~ 平成18年 月 日

表示順位 ID

選択	ID	死亡年月日	種別	性別	生年月日	年齢	月齢	施設名称	死亡場所
☐	0600006	平成18年1月6日	インフルエンザ	男	昭和48年7月	34		病院	
☐	0600007	平成18年1月25日	インフルエンザ	男	昭和44年4月	36		病院	
☐	0600008	平成18年2月9日	インフルエンザ	男	昭和29年4月	51		病院	
☐	0600009	平成18年1月11日	肺炎	男	平成2年8月	15			

図 7.3.1.1 インフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面

1) 保健所コード

対象の保健所コードと保健所名が表示されます。

2) 種別

「肺炎およびインフルエンザ」「肺炎のみ」「インフルエンザのみ」から選択します。

3) 入力年月日

登録した日の範囲を指定します。

7.4 登録情報の修正・削除について

登録したデータの修正は、インフルエンザ関連死亡 - 死亡者訂正画面から行います。

削除は、インフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面から行います。（【7.3 登録情報の検索について】を参照してください。）

7.4.1 インフルエンザ関連死亡 - 死亡者訂正画面

図 7.4.1.1 インフルエンザ関連死亡 - 死亡者訂正画面

1) 各入力項目

各入力項目については、新規登録時と同様なので、【7.2.1 インフルエンザ関連死亡 - 死亡者登録画面】を参照してください。

2) 戻るボタン

インフルエンザ関連死亡 - 登録済データ一覧画面を表示します。

3) クリアボタン

入力値を初期表示時の状態に戻します。

4) 訂正ボタン

訂正処理を実行します。

7.5 ゼロ報告について

インフルエンザ関連死亡者数がゼロの場合は、明示的に登録を行う必要があります。登録は、インフルエンザ関連死亡 - ゼロ報告確認画面から行います。

7.5.1 インフルエンザ関連死亡 - ゼロ報告確認画面

黒色表示されている日付が、ゼロ報告の対象になります。チェックボックスにチェックを入れて登録ボタンをクリックすると、チェックした日が灰色に変わります。

灰色表示されている日付は、報告データが存在する、もしくはゼロ報告済み、集計対象期間外の日付です。

感染症発生動向調査システム

インフルエンザ関連死亡 - ゼロ報告確認画面

保健所コード: 040100 商業保健所

未報告の日付があります。報告がゼロであることを確認した日付にチェックをつけて登録を行ってください。

期間開始日	月	火	水	木	金	土	日
平成18年1月2日 ~	☐ 01/02	☐ 01/03	01/04	☐ 01/05	01/06	☐ 01/07	☐ 01/08
平成18年1月9日 ~	☐ 01/09	01/10	☐ 01/11	01/12	☐ 01/13	☐ 01/14	01/15
平成18年1月16日 ~	☐ 01/16	01/17	☐ 01/18	☐ 01/19	☐ 01/20	01/21	01/22
平成18年1月23日 ~	☐ 01/23	☐ 01/24	01/25	☐ 01/26	☐ 01/27	☐ 01/28	☐ 01/29
平成18年1月30日 ~	01/30	☐ 01/31	☐ 02/01	☐ 02/02	☐ 02/03	☐ 02/04	☐ 02/05
平成18年2月6日 ~	☐ 02/06	☐ 02/07	☐ 02/08	☐ 02/09	☐ 02/10	02/11	☐ 02/12
平成18年2月13日 ~	☐ 02/13	☐ 02/14	☐ 02/15	02/16	☐ 02/17	☐ 02/18	☐ 02/19
平成18年2月20日 ~	☐ 02/20	02/21	☐ 02/22	☐ 02/23	☐ 02/24	☐ 02/25	02/26

図 7.5.1.1 インフルエンザ関連死亡 - ゼロ報告確認画面

1) 期間開始日

未登録日付の各週の開始日が表示されます。

7.6 総死亡者数登録について

インフルエンザ関連死亡 - 総死亡者数登録する機能です。インフルエンザ関連死亡 - 総死亡者数登録画面から登録を行います。

7.6.1 インフルエンザ関連死亡 - 総死亡者数登録画面

インフルエンザ関連死亡 - メニュー画面より、総死亡者数登録ボタンをクリックするとインフルエンザ関連死亡 - 総死亡者数登録画面が表示されます。

日付の入力欄に人数を入力し、登録・更新ボタンをクリックします。

Microsoft Internet Explorer

感染症発生動向調査システム

保健所コード: 040100 南栗保健所

当該日の死亡人数合計を入力してください。

前月 2006年 2月 次月

日		月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	6	7
		1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 名	7 名
8	9	10	11	12	13	14	15	16
6 名	7 名	8 名	9 名	10 名	11 名	12 名	13 名	14 名
17	18	19	20	21	22	23	24	25
15 名	16 名	17 名	18 名	19 名	20 名	21 名	22 名	23 名
26	27	28						
24 名	25 名	26 名						

登録・更新 メニューに戻る

図 7.6.1.1 インフルエンザ関連死亡 - 総死亡者数登録画面

1) 前月、次月ボタン

入力対象の月を変更します。

2) 日付の入力欄

人数を入力します。変更があった入力欄は、背景色がオレンジ色に変わります。

3) 登録・更新ボタン

登録・更新処理を実行します。

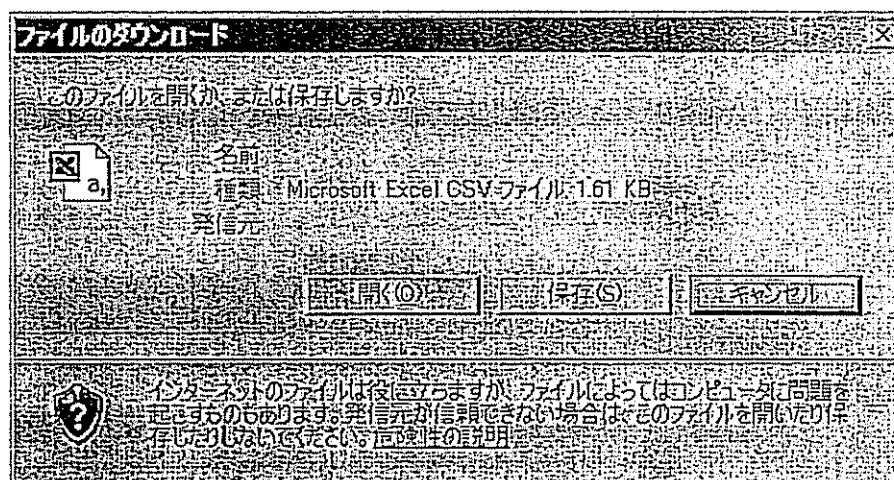
7.7 登録情報の印刷について

印刷機能はありません。

ブラウザの印刷機能を使用してください。

6) CSV 出力ボタン

条件を指定し、ボタンをクリックすると、次のようなダイアログが表示されます。



「開く」ボタンをクリックすると、CSV ファイルを Excel で開きます。

「保存」ボタンをクリックすると、保存先を指定して保存できます。

7) メニューに戻るボタン

インフルエンザ関連死亡 - メニュー画面を表示します。

7.8.2 指定都市・保健所ごとの累計死亡者数画面

集計対象画面で指定した都市と保健所ごとの累計死亡者数を確認する画面です。

103

2006年1月 ~ 2006年5月

[illegible][illegible][illegible][illegible]

008-02-06-1E-D2:1439005001

2000年1月 2000年1月

[illegible]

還元データ(集計データ)の印刷について

ブラウザの印刷機能を使用してください。

- 59 -